

指名停止等措置一覧

令和8年8月20日現在

年度	指名停止業者名	指名停止期間		指名停止の理由	要綱適用条項	備考
R8	株式会社カナデビア エンジニアリング	令和8年7月18日 から 令和8年8月17日	1か月	請け負った工事について「専任」で配置しなければならない営業所専任技術者を工事現場の監理技術者として配置していたとして国土交通省近畿地方整備局から建設業法に違反する行為と認定され、同法(昭和24年法律第100号)第28条第1項に基づく監督処分(指示処分)を受けたため。	別表第2第9号	
R8	青葉工業株式会社 名古屋支店	令和8年8月21日 から 令和8年9月20日	1か月	香川県が発注した工事入札において各社情報交換を行って受注調整(談合)をしていた。このことが独占禁止法の規定に違反する行為として、計27者に対し令和8年6月25日に公正取引委員会から、排除措置命令、課徴納付命令が行われたため。	別表第2第4号	